

記者発表資料
令和4年3月9日
食産業振興課 022-211-2814
原子力安全対策課 022-211-2340
水産業振興課 022-211-2931
担当は末尾のとおり

## 宮城県内の農林水産物の放射能測定結果について

宮城県内で採取した農林水産物について、下記のとおり放射能測定を実施しましたので、その結果をお知らせします。

記

### 1 ゲルマニウム半導体検出器による検査

#### (1) 測定年月日

令和4年2月24日～3月4日

#### (2) 測定結果

水産物 115 点 (21 品目) の検査を実施し、すべて基準値以下で、安全性に問題ないことが確認されました。

なお、「不検出」とは、放射性物質の濃度が、検出下限値に満たない（検出下限値未満である）ことを指します。

また、「検出下限値」とは、当該測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小の値を指し、測定毎に異なります。

※ 個別品目ごとの検出下限値は、「みやぎ原子力情報ステーション」を参照ください。

※ 水産物には宮城県漁業協同組合が実施した測定結果を含みます。

<基準値100Bq/kg>

区分	検査品目	検査点数	基準値以下(上段:点数, 下段:割合(%))				基準値超過(上段:点数, 下段:割合(%))				
			不検出	不検出～ 25Bq/kg	26～ 50Bq/kg	51～ 100Bq/kg	計	101～ 200Bq/kg	201～ 500Bq/kg	500Bq/kg超	計
水産物	21	115	114	1	-	-	115	-	-	-	-
			99.1	0.9	-	-	100.0	-	-	-	-

### イ 水産物 (採取日 令和4年2月22日～3月2日)

(単位: ベクレル/kg)

種別	採取場所	海域	放射性セシウム	
			測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
ウマヅラハギ	宮城県沖	金華山以北	不検出	100
ウマヅラハギ	宮城県沖			
ウマヅラハギ	宮城県沖			
ウマヅラハギ	宮城県沖			
ウマヅラハギ	宮城県沖			
ウマヅラハギ	宮城県沖			
ウマヅラハギ	宮城県沖			



種別	採取場所	海域	放射性セシウム	
			測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
ニシン	宮城県沖	金華山以北	不検出	100
ニシン	宮城県沖			
ニシン	宮城県沖			
ニシン	宮城県沖			
ニシン	宮城県沖			
ニシン	宮城県沖			
ニシン	宮城県沖			
ニシン	宮城県沖			
ニシン	宮城県沖			
ニシン	宮城県沖			
ニシン	宮城県沖			
ニシン	宮城県沖			
ニシン	宮城県沖			
ニシン	宮城県沖			
ニシン	宮城県沖			
ニシン	宮城県沖			
ババガレイ	宮城県沖			
ババガレイ	宮城県沖			
ホタテガイ（養殖）	気仙沼市唐桑沖（養殖）			
ホタテガイ（養殖）	気仙沼市唐桑沖（養殖）			
マガキ（養殖）	気仙沼市唐桑沖（養殖）			
マガキ（養殖）	南三陸町歌津沖（養殖）			
マガキ（養殖）	南三陸町志津川沖（養殖）			
マガキ（養殖）	追波湾（養殖）			
マガキ（養殖）	雄勝湾（養殖）			
マガキ（養殖）	女川湾（養殖）			
マサバ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
ヤナギダコ	宮城県沖			
ユメカサゴ	宮城県沖			
ユメカサゴ	宮城県沖			
ユメカサゴ	宮城県沖			
ワカメ（養殖）	南三陸町志津川沖（養殖）			
ワカメ（養殖）	気仙沼市唐桑沖（養殖）			
ワカメ（養殖）	南三陸町歌津沖（養殖）			
ワカメ（養殖）	南三陸町志津川沖（養殖）			
ワカメ（養殖）	南三陸町志津川沖（養殖）			
ワカメ（養殖）	南三陸町歌津沖（養殖）			
ワカメ（養殖）	追波湾（養殖）			
カナガシラ	宮城県沖	金華山以南		
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
スケトウダラ	宮城県沖			
ソウハチ	宮城県沖			
ババガレイ	宮城県沖			
ヒラメ	仙台湾			
マガキ（養殖）	石巻湾東部（養殖）			

種別	採取場所	海域	放射性セシウム	
			測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
マガキ(養殖)	石巻湾東部(養殖)	金華山以南	不検出	100
マガキ(養殖)	石巻湾中央部(養殖)			
マガキ(養殖)	石巻湾西部(養殖)			
マガキ(養殖)	松島湾(養殖)			
マサバ	三陸南部沖			
ムシガレイ	宮城県沖			
ムシガレイ	宮城県沖			
イワナ(養殖)	大和町(養魚場)(養殖)	川魚		
ニジマス(養殖)	大和町(養魚場)(養殖)			
ヤマメ(養殖)	大和町(養魚場)(養殖)			

### (3) 測定分析機関及び検出下限値

分析機関名	検査品目	検出下限値 (ベクレル/kg)
宮城県	水産物	6.3～8.5
(一財)宮城県公衆衛生協会		20
(一財)日本食品検査		7.4～8.8
(一財)日本食品分析センター		0.83～10
(一社)日本海事検定協会		0.73～11
(株)KANSOテクノス		0.25～8.4
(株)総合水研究所		10～11
(公財)海洋生物環境研究所		0.57～9.9
(公財)日本分析センター		0.89～1.1
いであ(株)		1.0～12
東北緑化環境保全(株)		8.1～15

### <担当・連絡先>

農林水産物の放射能検査に関すること	農政部食産業振興課食産業企画班 担当 貝塚, 谷口 連絡先 022-211-2814
放射能・放射線及びその測定に関すること	復興・危機管理部原子力安全対策課事故被害対策班 担当 大谷, 須藤 連絡先 022-211-2340
水産物の採取品目, 採取場所, 流通等に関すること	水産林政部水産業振興課流通加工班 担当 後藤, 阿部 連絡先 022-211-2931